

# 公開質問状への回答

上田市長候補 土屋陽一

## 1 パートナーシップ制度について

- (1) 上田市において、いわゆる自治体パートナーシップ制度（二人の成人の申出に基づいて、両者の法令上の性別が異性であるか同性であるかを問わず、両者が婚姻相当の関係であることを市長名で承認する制度等を行います。）を導入するお考えはありますか。

(回答)

制度を導入することは、現時点では考えておりません。

- (2) (1) で、このような制度を導入しないお考えの場合、導入しない理由は何ですか。

(回答)

上田市では、まだまだパートナーシップ制度の内容の理解やその対象となる性的少数者に対する理解が十分に進んでいるとはいえない現状があることから、まずは市民の方に理解を深めていただくことが先決であると考えます。

令和4年度に行う「人権に関する市民意識調査」の結果を踏まえ、市民の実態を把握した上で丁寧に進めてまいります。

## 2 性の多様性に関する条例について

- (1) 性的指向や性自認に関して、差別的な取り扱いを禁止する規定などを盛り込んだ独自の条例を制定するお考えはありますか？

(回答)

独自の条例を制定することは、現時点では考えておりません。

- (2) (1) の理由は何ですか。

(回答)

安曇野市では「安曇野市男女共同参画推進条例」を改正し、性的指向や性自認、国籍の違いや障害の有無による差別の禁止を明文化する「安曇野

市多様性を尊重し合う共生社会づくり条例（案）」制定し、この4月から施行すると聞いております。

一方、上田市では、すべての人々がお互いの人権を尊重し合い、心豊かに安心して暮らせるよう「上田市人権尊重のまちづくり条例」や「上田市男女共同参画推進条例」などを策定しております。差別には、女性・子ども・障がい者・同和問題等々、多種多様な差別が存在しておりますが、その差別に重要面等での順位付けは当然無く、全て許されないものであることに変わりはありません。ですから、性的指向や性自認に関するのみといった特化した独自の条例は考えておりません。

### 3 学校現場の取り組みについて

- (1) 教育委員会や公立学校が性的少数者の子どもの学習や学校生活を保護・支援していくため、行政として何らかの施策をとるお考えはありますか。

(回答)

小中学校現場で性の多様性に関する授業を積極的に取り入れていくよう教育委員会に働きかけ、現場の様々なご意見を踏まえながら、教育委員会等と連携して適切に取り組んでまいりたいと考えています。

- (2) (1) で、性的少数者の子どもを保護・支援する施策を採らないお考えの場合、そのような施策を採らない理由は何ですか。

### 4 相談窓口について

- (1) 当事者や関係者からの相談を受け付ける部署を強化するお考えはありますか。

(回答)

現時点では考えておりません。

- (2) (1) で、そのような部署を強化しないお考えの場合、強化しない理由は何ですか。

(回答)

現在、上田市では人権擁護委員による人権相談や、女性相談員による「なんでも相談」など、人権に係る相談を実施しており、当事者や関係者からの相談もこれらの窓口でお受けできる体制にあります。また、差別の複合的な相談もありますことから、対象を一部に絞った相談体制をとることは

適切でないと考えております。当面は現行体制で進め、ご指摘の点については状況の変化を見ながら検討してまいりたいと考えております。

## 5 啓発活動について

- (1) 性的少数者の理解を深めるため、市民や企業に対して、啓発活動が必要であるとお考えでしょうか。また、具体的な手法をお聞かせください。

(回答)

必要であると考えます。手法としては、広報うえだへの掲載やホームページを通じての啓発、企業への啓発チラシの送付等が考えられます。また、当事者の方々による講演や、参加者同志によるグループワークで参加者が自ら考え、理解を深めていくことも有効な手立てであると考えます。

- (2) 啓発活動の担当部署を強化するお考えはありますか。

(回答)

4(2)で回答させていただいたとおり、現時点では強化する考えはありません。状況を見て検討してまいります。

## 5 性的少数者の権利向上に向け、その他に検討されていることがあればお聞かせください。

(回答)

性的少数者の生きづらさの解消につなげるため、まずは、現在、何に困っているのかを当事者から直接お聞きしてまいりたいと考えております。

## 6 国の婚姻制度について

国の制度の問題ですが、ご見解をうかがいます。現在の婚姻制度は当事者の法令上の性別が異性同士でなければ婚姻できません。

- (1) 同性同士の婚姻を認めることに賛成ですか。反対ですか。

(回答)

賛成、反対を考える前に、まずは様々議論を尽くす必要があると考えております。

(2) (1) の理由は何ですか。

(回答)

我が国では、戦後75年もの長きにわたり、異性同士の婚姻が制度として定着してきていることから、十分な議論が重要だと考えております。

7 主要政党が準備している性的少数者への差別禁止や理解増進を図る法案について

(1) 目的や基本理念に性的少数者への「差別は許されない」との文言を入れた法案の成立について、賛成されますか、反対されますか。

(回答)

賛成いたします。

(2) その理由は何ですか。

(回答)

「上田市人権尊重のまちづくり条例」の市の責務として、「真に人権が尊重されるまちづくりに努めなければならない」とあり、日本国憲法第14条に定める「法の下での平等」の理念に即したものと考えられるからです。